

# 日進市避難所運営マニュアル

## 運営本部6係

### 救護係について

#### 1. 「救護係」を立ち上げる

- 「救護係」のリーダー1名、サブリーダー2名を決める

※ 3名の内、女性が1名以上となるように！

※ 人数が足りない場合、避難者の中から随時メンバーを募る

#### 2. 防災倉庫に「救護係セット」を取りに行く

- 防災倉庫から「救護係セット」を出す

指示書はこの中にあります

#### 3. 係名シートが入った防災ベストを着用 「救護係」メンバーの名札を作る

- 養生テープに係名と名前（ひらがな表記）を記入し、  
身体の前面と背面の見えやすいところに貼る

(例) きゅうごかかり  
救護係

#### 4. 救護・福祉避難スペースを設営する

- 各スペースを設営する
- 各スペースに受付を設置。  
案内する避難者に2次名簿を記入してもらい、回収後受付係に渡す。

- 集合スペース内にブルーシートを敷き、福祉・救護スペースを確保

- けが人・病人、要配慮者受付の設置→施設管理者と相談の上、  
救護スペースを設置（保健室、その他教室等）

- 専用スペース、福祉スペースはワンタッチルームを活用し、個別スペースを作る

- プチプチシートを敷いた段ボールベッドを設置

- 案内看板の作成、掲示  
『救護・福祉スペース』『要配慮者相談窓口』など

※ 太く大きな文字で、イラストを駆使し、漢字にはふりがなを付ける

- 既にスペース内に避難者がいた場合、2次名簿に記入してもらう

## 5. 衛生用品を調達する

- 防災倉庫や施設内にあるものをかき集める
  - ・オムツ
  - ・ウェットティッシュ
  - ・救急セット（防災倉庫・保健室）
  - ・清潔なタオル
  - ・新聞紙
  - ・ゴミ袋
  - ・使い捨て手袋
  - など

## 6. 医療・介護の経験者、有資格者を募集する

- 「運営本部係」に募集の呼びかけ協力を依頼
- 「受付係」で把握した有資格者を確認する
- 直接、避難者に呼びかける

<看板例>

ぼらんていあぼしゅう  
**ボランティア募集**

いりょう・かいごのしかくやけいけんがあるかた  
**医療・介護の資格や経験がある方**

しゅわのできるかた  
**手話のできる方**

## 7. けが人、体調不良者へ対応する

- 「救護係記録」に状況を記入
- 医療処置が必要な人は病院へ運び、軽症の人は応急手当を行う
- 病院への搬送時は、「運営本部係」に報告する
- 避難者の中から搬送サポート、車両提供者を募集

## 8. 要配慮者へ対応

- 要配慮者とは  
自力で移動ができない、コミュニケーションをとることが著しく難しい、退院直後の方、乳児・妊婦・産後間もない方など
- 病院・福祉避難所・福祉避難スペースの利用基準に基づき、対応を検討
- 判断がつかない場合は、行政職員や保健師等へ相談
- 病院や福祉避難所への搬送時は、「運営本部係」に報告する
- 避難者の中から搬送サポート、車両提供者を募集

以下は、少し落ち着いたらやることです

a. 自ら体調不良や困りごとを訴えられない方の把握

- 2人1組になり、「気になる人リスト」を参考に避難所を巡回し、声かけをする
- 居場所、名前、年齢、状況を確認
- 「運営本部係」、市職員、保健師と共有
- 対処に困った場合は、医療・福祉の専門家につなぐ

b. 避難所運営委員会「保健衛生班」「要配慮者支援班」への移行

- 保健衛生班1~12（トイレ、ごみ、生活用品、衛生管理、医療救護、健康管理、こころのケア対策、ペット）
- 要配慮者支援班1~10（配慮が必要な情報把握、相談コーナーの設置、定期巡回、女性や子どもへの暴力防止対策等）

「救護係」についての

お話しは以上です

ご清聴ありがとうございました

### 運営本部係

#### 主な役割

居住場所の整備、全体のとりまとめ

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

### 受付係

#### 主な役割

避難者名簿の作成・管理

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

### 物資係

#### 主な役割

生活物資の受け取り・仕分け・配給

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

### 救護係

#### 主な役割

負傷者対応や要配慮者への対応・相談

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

### トイレ係

#### 主な役割

仮設トイレ・手洗い場の設置、トイレの衛生管理全般

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

### 誘導係

#### 主な役割

駐車場の指示・誘導

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

「救護係」セット

令和3年3月

	資材名	数量
1	ビブス	8着
2	マジック	1セット
3	えんぴつ	1ダース
4	えんぴつ削り	1個
5	消しゴム	1個
6	定規	1個
7	シャープペンシル	1本
8	はさみ	1本
9	カッター	1本
10	養生テープ	2巻
11	布テープ	1巻
12	ビニール紐	1巻
13	軍手	1束
14	ゴミ袋（大・小）	各1束
15	ノート	5冊
16	磁気ボード（筆談用）	1枚
17	A3用紙	100枚
18	A4用紙	100枚
19	救護係指示書ファイル	1冊
20	救護係記録（指示書ファイル）	20枚
21	コミュニケーションボード	3枚
22	貼紙（救護・福祉スペース）	1枚
23	貼紙（要配慮者相談窓口）	1枚
24	貼紙（ボランティア募集（医療・介護の資格や経験がある方、手話のできる方））	1枚
25	貼紙（土足厳禁）	2枚
26	救護・福祉スペース レイアウト例	1枚
27	プチプチシート	2巻
28	新聞紙	複数束
29	段ボール	各係共有
30	ビニール手袋	準備係
31	段ボールベッド	搬入備品
32	救急箱	防災倉庫

**避難所開設指示書「⑥救護係」**  
**※負傷者対応や要配慮者への対応・相談**

①日進市避難所活動マニュアル(方面担当職員用)  
 ②日進市避難所運営マニュアル  
 ③避難所における新型コロナウイルス感染症等の対応方針

	内容	ポイント・注意点	準備品・使用物品	運営マニュアル 該当ページ
1	「救護係」を立ち上げる	●「運営本部係」の4で係分された中から、リーダー1名、サブリーダー2名を決める ※人数が足りない場合、避難者の中から随時メンバーを募る		
2	リーダーは「運営本部係」から『指示書』をもらう			
3	防災倉庫に「救護係セット」を取りに行く	※救護係セットについては裏面を参照		
4	係名シートが入った防災ベストを着用。 「救護係」メンバーの名札を作る	●養生テープに係名と名前(ひらがな表記)を記入し、身体の前面と背面の見えやすいところに貼る (例) 	ビブス/養生テープ/マジック/ビブス	
5	救護・福祉避難スペースを設営する (福祉スペースC、福祉スペースD、救護スペース、集合スペース内福祉・救護スペース) 【レイアウト図⑥】	●各スペースを設営する ●各スペースに受付を設置。案内する避難者に2次名簿を記入してもらい、回収後受付係に渡す。 ●集合スペースE内にブルーシートを敷き、福祉・救護スペースを確保 ●けが人・病人、要配慮者受付の設置―施設管理者と相談の上、救護スペースを設置(保健室、その他教室等) ●専用スペース、福祉スペースはワンタッチルームを活用し、個別スペースを作る。 ●ブチブチシートを敷いた段ボールベッドを設置 ●案内看板の作成、掲示 (看板例) ・『救護・福祉避難スペース』 ・『要配慮者相談窓口』 ※太く大きな文字で、イラストを駆使し、漢字にはふりがなを付ける ●既にスペース内に避難者がいた場合、2次名簿に記入してもらう	2次名簿/ワンタッチルーム(防災倉庫)/段ボールベッド/ブチブチシート/A3用紙/マジック/段ボール/車イス(学校備品)/フェイスシールド/防護服/消毒液/マスク/使い捨て手袋/ゴーグル(避難所準備係)	②P12 ③P7-10、 P39-42
6	衛生用品を調達する	●防災倉庫や施設内にあるものをかき集める ・おむつ ・ウェットティッシュ ・救急セット(防災倉庫・保健室) ・清潔なタオル ・新聞紙 ・ゴミ袋 ・使い捨て手袋 など		
7	医療・介護の経験者、有資格者を募集する	●「運営本部係」に募集の呼びかけ協力を依頼 ●「受付係」で把握した有資格者を確認 ●直接、避難者に呼び掛ける (看板例) ・『ボランティア募集(医療・介護の資格や経験がある方、手話のできる方)』	募集の貼紙	
8	けが人、体調不良者へ対応する	●「救護係記録」に状況を記入 ●医療処置が必要な人は病院へ運び、軽症の人は応急手当を行なう ●病院への搬送時は、「運営本部係」に報告する ●避難者の中から搬送サポート、車両提供者を募集	救護係記録/筆記用具 /コミュニケーション ボード/ノート	
9	要配慮者へ対応する	※要配慮者とは? 自力での移動ができない、コミュニケーションを取ることが著しく難しい、退院直後の方、乳児・妊婦・産後間もない方など ●病院・福祉避難所・福祉避難スペースの利用基準等に基づき、対応を検討。 ●判断がつかない場合は、行政職員や保健師等へ相談 ●病院や福祉避難所への搬送時は、「運営本部係」に報告する ●避難者の中から搬送サポート、車両提供者を募集		②資料1-10

**以下は、少し落ち着いたうやること**

a	自ら体調不良や困りごとを訴えられない方の把握	●2人1組になり、「気になる人リスト」を参考に避難所を巡回し、声かけをする ●居場所、名前、年齢、状況を確認 ●「運営本部係」、市職員、保健師と共に共有 ●対応に困った場合は、医療・福祉の専門家につなぐ	②資料 24-25
b	避難所運営委員会「保健衛生班」、「要配慮者支援班」への移行	●保健衛生班1~12(トイレ、ごみ、生活用水、衛生管理、医療救護、健康管理、こころのケア対策、ペット)、要配慮者支援班1~10(配慮が必要な情報把握、相談コーナーの設置、定期巡回、女性や子どもへの暴力防止対策等)	②避難所 運営委員会

# 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

R2.6.10  
第2版

専用階段、専用トイレの確保をする。(専用階段について、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で兼用することもあり得る。健康なとの兼用は不可。)

専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を別途開設することも考えられます。

## 軽症者等（一時的）

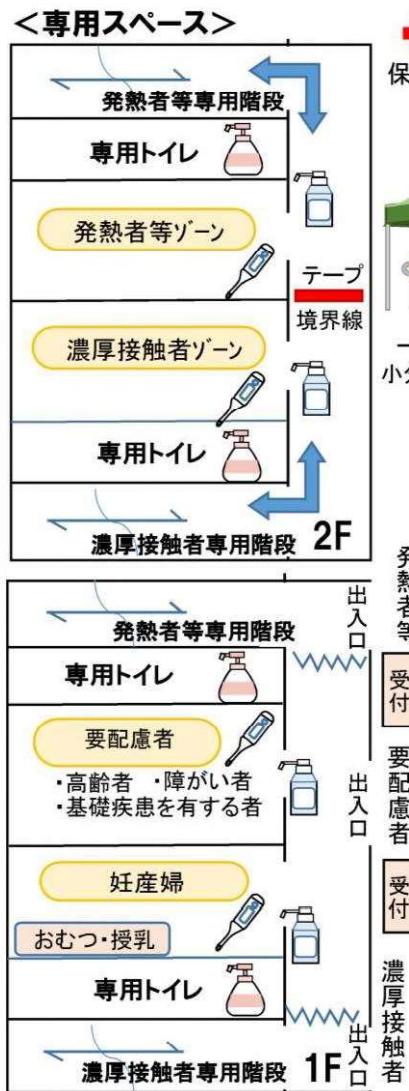
・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決め、本人に伝えておくことが重要です。

・軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を発症したと疑われる人の対応については、防災担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

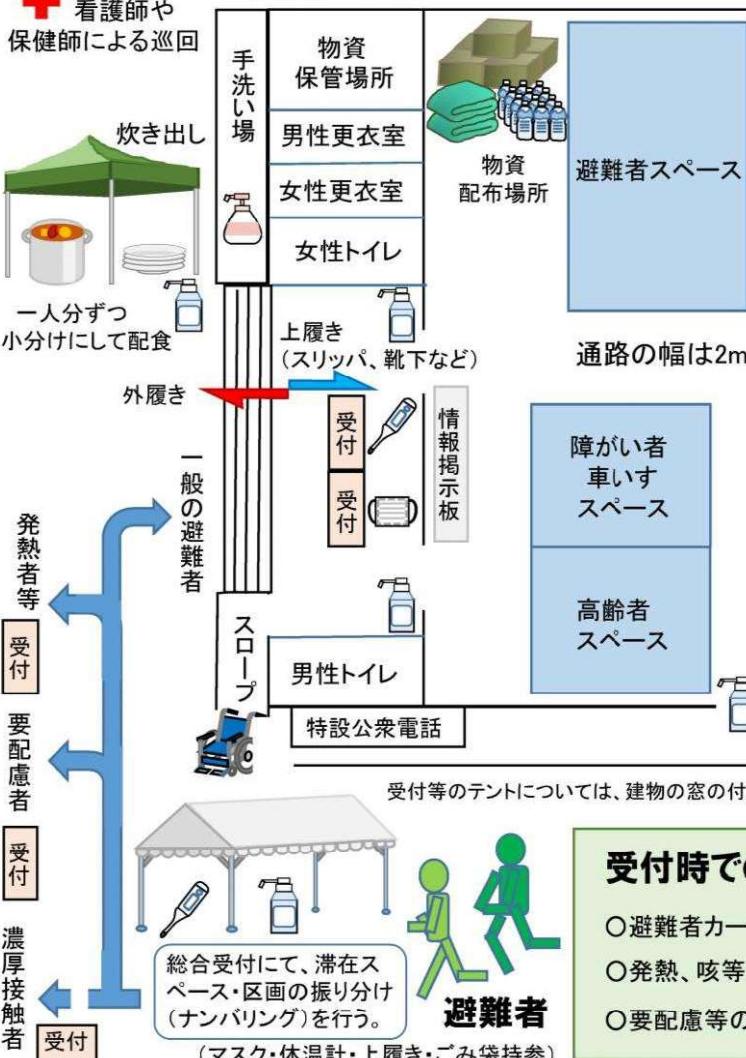
・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、一敷地内の別の建物とする。

同一建物の場合は、動線を分け、専用階段とスペース、専用のトイレ、専用風呂等が必要

※軽症者等であっても原則として一般的の避難所に滞在することは適当でないことに留意する。

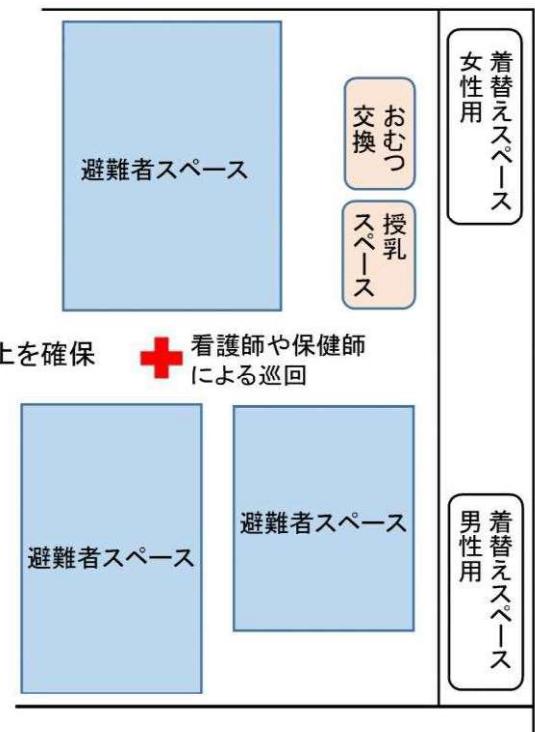


## 看護師や保健師による巡回



通路の幅は2m以上を確保

看護師や保健師による巡回



受付等のテントについては、建物の窓の付近に設置しないよう留意する。

## 受付時でのチェック

- 避難者カードの記入
- 発熱、咳等、体調の確認
- 要配慮等の確認 など

- 用意するもの**
- ・体温計(非接触型) ・マスク
  - ・アルコール消毒液(手指用)
  - ・次亜塩素酸溶液
  - ・ハンドソープ、ウェットティッシュ
  - ・フェイスシールド
  - ・ビニールシート
  - ・使い捨て手袋 など

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育馆のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。  
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育馆内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

### テープ等による区画表示

(例)

- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※ スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

### テントを利用した場合

(例)

- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

### パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)

※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

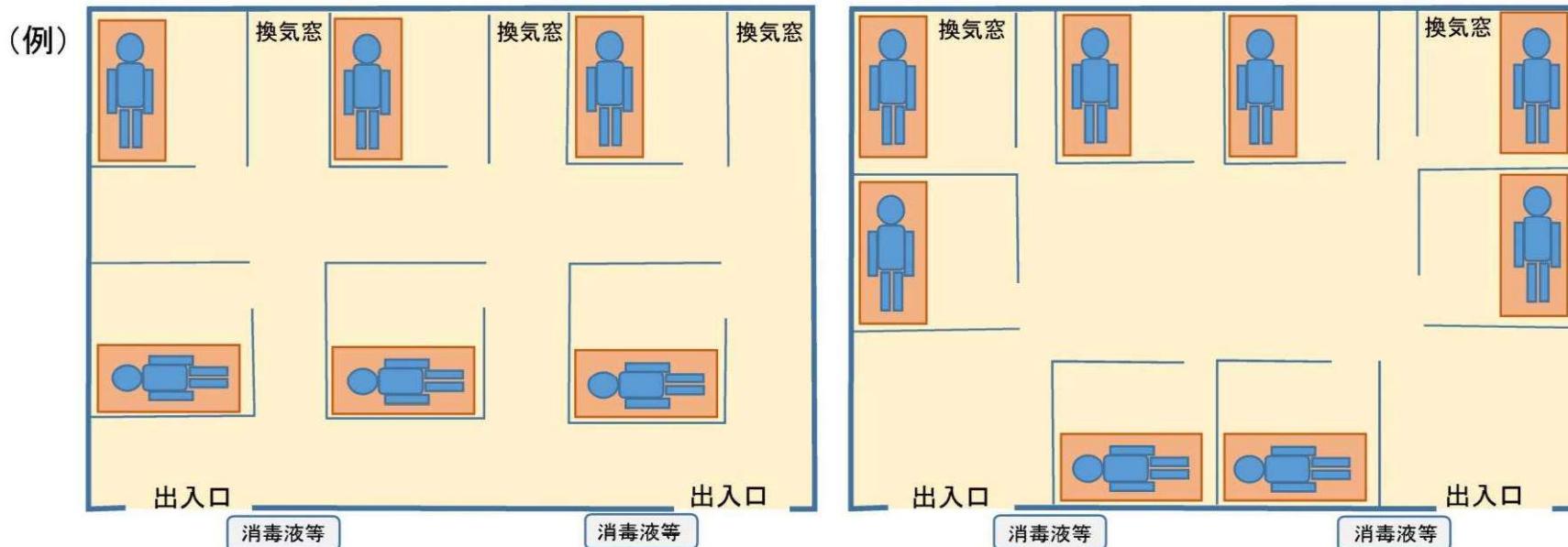
※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人ととの距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーテイションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーテイションで区切るなどの工夫をする。  
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーテイションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。  
(例:高齢者・基礎疾患有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

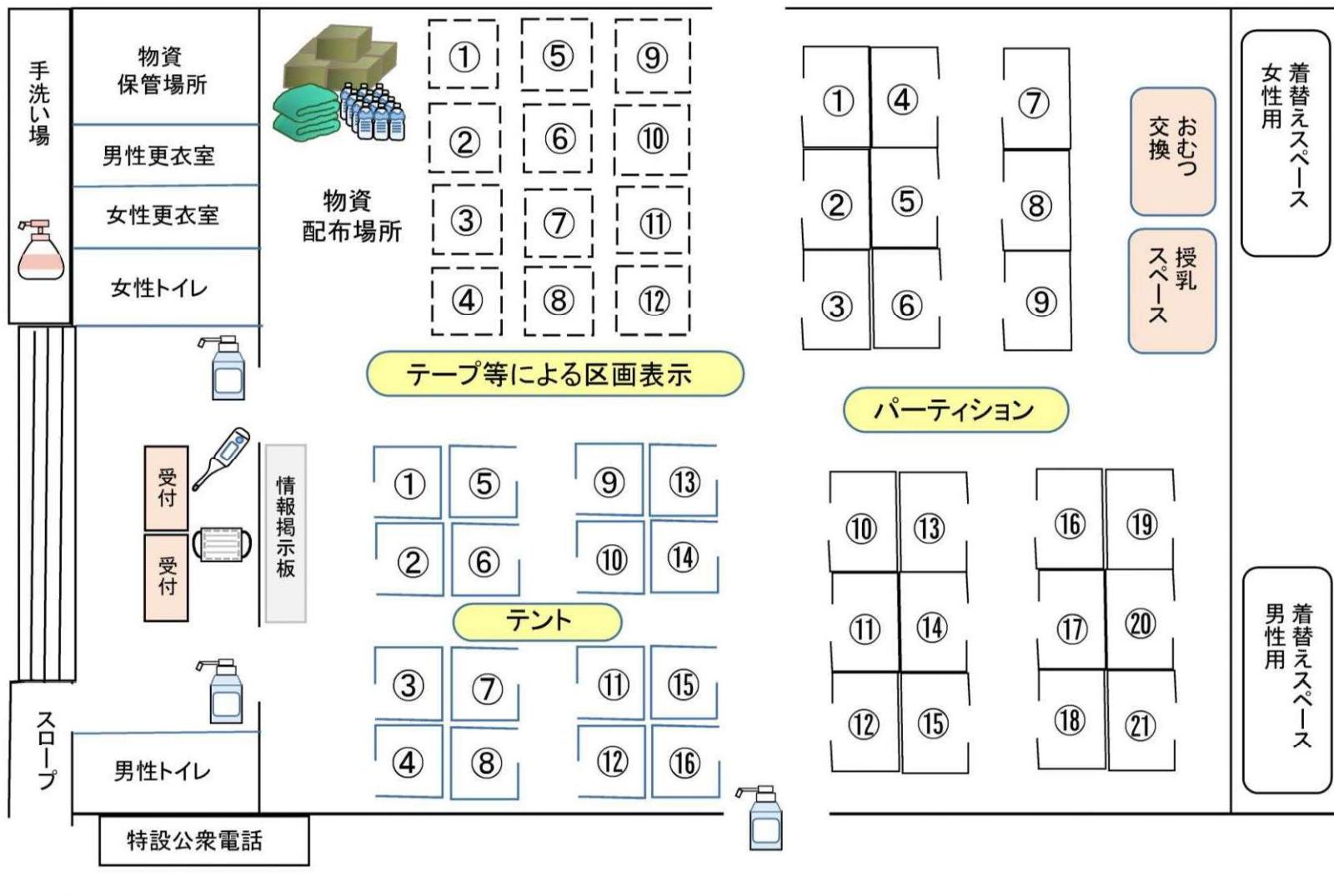
※発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

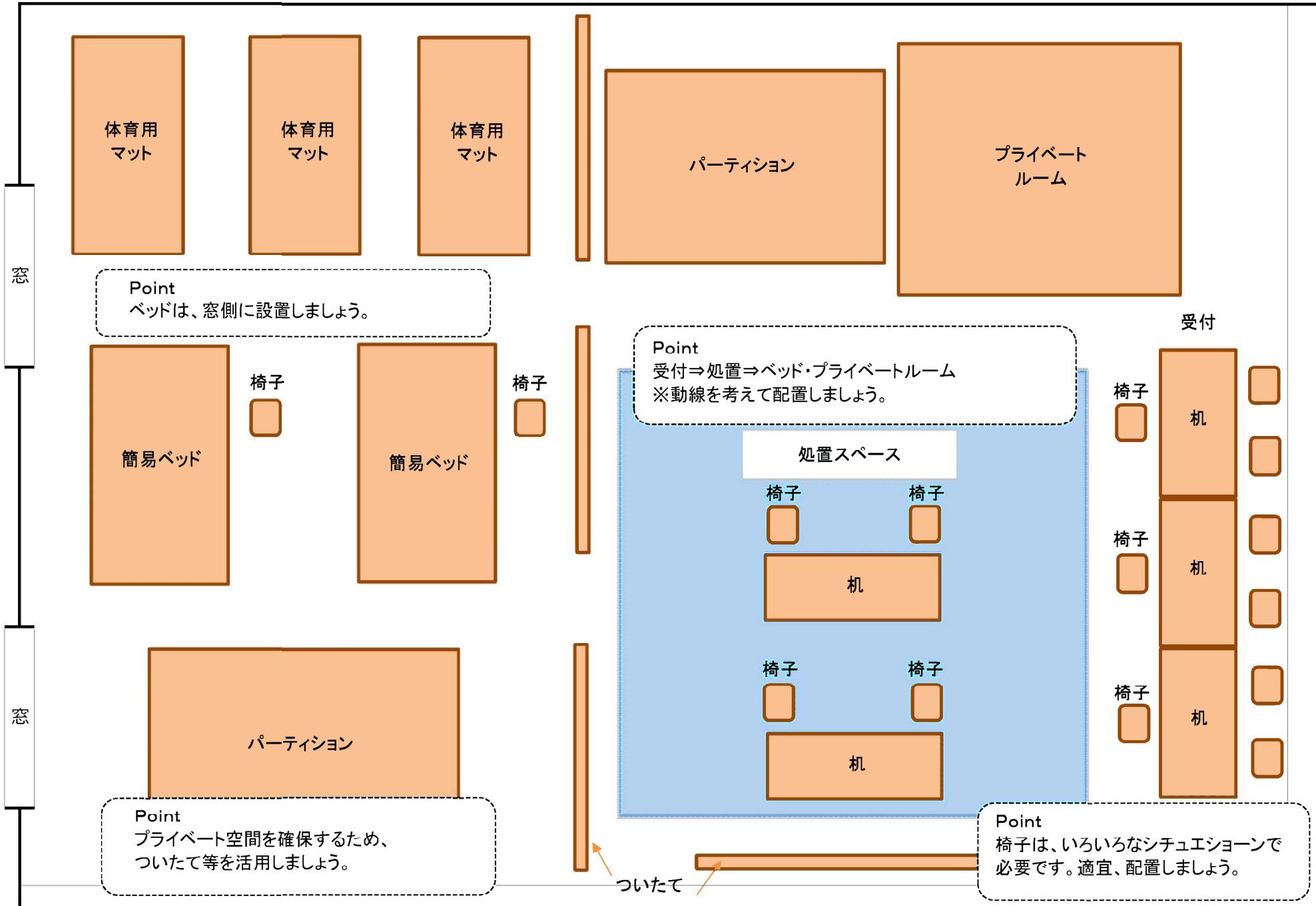
R2.6.10  
第2版

- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



## 救護・福祉スペース レイアウト例

※あくまでも一例です。



# 避難所の設備、備蓄物資一覧表 (3/5)

	品名	数	保管場所	メモ
環境 ・ 衛 生 用 品	救急箱			
	ふた付きごみ箱			
	ごみ袋			
	ビニル袋			
	トイレットペーパー			
	ウェットティッシュ			
	ティッシュペーパー			
	手指消毒用アルコール			
	バケツ			
	ひしゃくなど水をくむ道具			
	トイレ用スリッパ			
	おむつ（乳幼児用）			
	おむつ（大人用）			
	生理用品			
	ストーマ装具			
	おしりふき（乳児用）			
	消毒液			
	洗剤			
	物干し用の道具			
	せっけん			
歯磨き用品（歯ブラシなど）				

# 保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例)

判断基準は災害規模や被災地の状況で異なるため、参考とする。

ステージ	区分	対象者の具体例
I	医療機関や 福祉施設で 常に専門的 なケアが必 要	<p><b>医療機関へ</b> 医療依存度が高 く医療機関への 保護が必要</p> <p><b>福祉施設へ</b> 福祉施設での介 護が常に必要</p> <p>人工呼吸器を装着している人 気管切開等があり吸引等の医療行為が常時必要な人</p> <p>重度の障害者のうち医療ケアが必要でない人 寝たきりで介護が常時必要な人</p>
II	他の被災者 と区別して、 専門的な対 応が必要  (福祉避難所 や、環境・体 制を整えるこ とで生活可 能だが、対応 できない場合 は専門家の支 援やライフライ ンが整った環 境での生活を 検討する。)	<p><b>医療的な 対応が必要</b> 医療的なニーズが 高く医療やケアが 必要な人</p> <p><b>福祉的な 対応が必要</b> 福祉的なニーズが 高く介護援助等の 継続が必要</p> <p>医療的なケアの継続が必要な人 (在宅酸素療法、人工透析、インシュリン注射など)</p> <p>感染症で集団生活場面からの隔離が必要な人 (インフルエンザ、ノロウイルスなど)</p> <p>乳幼児、妊産婦など感染症の防御が特に必要な人</p> <p>親族の死亡、P T S Dな精神的に不安定で個別支援が必要な人(状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要性がある)</p>
III	定期的な専 門家の見守 りや支援が あれば、避難 所や在宅生 活が可能	<p><b>医療的な ニーズ</b></p> <p>慢性的な疾患があるが、内服薬の確保ができれば生活が可能 な人</p> <p>精神的な不安定さや不眠などの症状があり、見守りや傾聴な どの支援が必要な人</p>
		<p><b>福祉的な ニーズ</b></p> <p>見守りレベルの介護が必要でヘルパーや家族等の支援の確 保ができれば、避難所や在宅生活が可能な人</p>
		<p><b>保健的な ニーズ</b></p> <p>高齢者のみ世帯など、ライフラインの途絶により、在宅生活 継続のために生活物資の確保に支援が必要な人</p>
IV	現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能な人	

大規模災害における保健師の活動マニュアル（日本公衆衛生協会・全国保健師長会 2013）を参考に作成

# 避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法

## 必要に応じて医療機関への移送または医療的な対応を要する人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項					
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他	
内部障害のある人	<p>内部障害:心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能などの障害で、種別により様々な器具や薬を使用</p> <p>内部障害や薬の投与、通院などが必要。(在宅酸素療法、インシュリン注射、人工透析など)</p> <p>見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。</p>	<p>補助器具や薬の投与、通院などが必要。(在宅酸素療法、インシュリン注射、人工透析など)</p> <p>見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。</p> <p>衛生的な場所、非常用電源設備</p>	<p>日ごろ服用している薬、使用している装具など</p> <p><b>オストメイト</b></p> <p>ストーマ用装具など</p> <p><b>咽頭摘出者</b></p> <p>気管孔エプロン、人工喉頭、携帯用会話補助装置など</p> <p><b>呼吸器機能障害</b></p> <p>酸素ボンベなど</p> <p><b>腎臓機能障害</b></p> <p>食事への配慮(タンパク質、塩分、カリウムを控える)</p>		<p>医療機関関係者、保健師、関係支援団体など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策</li> <li>・医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保)</li> <li>→必要に応じ医療機関に移送</li> </ul> <p><b>オストメイト</b></p> <p>装具の洗浄場所を設置したトイレの優先使用</p>	
難病の人	<p>治療方法が未確立で、生活面で長期にわたり支障が生じる疾患をもつ人。さまざまな疾患があり、人それぞれ状態が異なる。</p>	<p>ストレスや疲労での症状悪化や、定期的な通院が必要な点など共通する。</p> <p>見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。</p>	<p>衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をするなど</p>	<p>日ごろ服用している薬、使用している支援機器など(本人や家族に確認)</p>	<p>本人の状態に合わせる(ゆっくり伝える、筆談など)</p>	<p>医療機関関係者、保健師、関係支援団体など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策</li> <li>・医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保)</li> <li>→必要に応じ医療機関に移送</li> </ul>
アレルギーのある人	<p>環境の変化で悪化する人もいる。</p> <p>生命に関わる重症発作に注意が必要。</p> <p>見た目ではわかりにくい場合もある。</p> <p>ぜんそく アトピー性皮膚炎 食物アレルギー</p>	<p>アレルギー発作の引き金になるものを避けた、衛生的な場所</p>	<p>日頃服用している薬、使用している補助具など</p> <p><b>食物アレルギー</b></p> <p>アレルギー対応の食品や、原因となる食物をのぞいた食事(調味料などにも注意。炊き出しでは個別に調理)など</p>	<p><b>食物アレルギー</b></p> <p>食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表の掲示</p>	<p>医療機関関係者、保健師など</p>	<p>必要に応じて医療機関に移送、周囲の理解</p> <p><b>ぜんそく</b></p> <p>ほこり、煙、強いにおいなどが発作の引き金となる</p> <p><b>アトピー</b></p> <p>シャワー や入浴で清潔を保つ</p>	

## 必要に応じて医療機関への移送または医療的な対応を要する人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
精神疾患のある人	適切な治療と服薬が必要。環境の変化が苦手な人もいる。見た目ではわかりにくく、自ら言い出しがち。	パニックになら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	日頃服用している薬など	本人の状態に合わせゆっくり伝える	保健師、精神保健福祉相談員など	必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)
服薬者	ストレスや疲労で症状が悪化することがある。定期的な通院と服薬が必要	—	日頃服用している薬など 食事への配慮(塩分を控える、カロリーコントロールなど)	—	医療機関関係者、保健師など	必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)
高血圧、糖尿病、うつ病等						

## 必要に応じて医療的な対応を要する人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
妊婦	自力で行動できる人が多いが、出産まで心身の変化が大きく安静が必要	衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をする	日頃服用している薬、妊婦用の衣類・下着、毛布、妊婦向け食料、衛生用品など	—	助産師、医療機関関係者、保健師など	洋式トイレの優先使用、感染症対策、切迫流産の兆候や浮腫、妊娠高血圧症候群の兆候があれば必要に応じて医療機関に連絡する
産婦	自力で行動できる人が多いが、安静が必要 産後うつ病の出現に注意が必要	衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をする	日頃服用している薬、毛布、衛生用品など	—	助産師、医療機関関係者、保健師など	洋式トイレの優先使用、感染症対策、必要に応じて医療機関に連絡する

## 必要に応じて医療的な対応を要する人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
乳幼児	夜間不穏などの症状が現れることがある。災害時には、風邪などの疾患にかかりやすい	衛生的な場所で防寒・避暑対策をし、子どもが騒いでもよい環境、乳幼児用の入浴設備	紙おむつ、粉ミルク(アレルギー対応含む)、ミルク調整用の水、哺乳瓶、離乳食、おしりふきなどの衛生用品、日ごろ服用している薬など	絵や図、実物を示し、わかりやすい言葉で具体的、ゆっくり、やさしく、伝える。	保育士、保健師など	子どもが遊べる部屋の確保、授乳室、感染症対策、子どもの特性に応じたメンタルケア、感染症対策

## 必要に応じて福祉避難所や福祉施設へ移送を要する人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
要介護度の高い人 寝たきりの人など	食事、排せつ、衣服の着脱、入浴など、生活上の介助が必要	簡易ベッド(段ボールベッド)やトイレを備えた介護室など	介護用品(紙おむつなど)、衛生用品、毛布、やわらかく暖かい食事など	本人の状態に合わせゆっくり伝え、筆談など	ホームヘルパー、介護福祉士など	・感染症対策 ・医療機関や福祉避難所への連絡 →必要に応じて移送
自力での歩行が困難な人 体幹障害、足が不自由な人など	移動が困難なため、補助器具や歩行補助などが必要	段差がなく、車いすなどで行き来しやすい場所、多目的トイレなど	杖、歩行器、車いすなどの補助器具、介護ベッド、洋式のトイレなど	車いすからも見やすい位置に情報を掲示	ホームヘルパー、介護福祉士など	車いすで使用できる洋式トイレの優先使用
身体障害者補助犬を連れた人 補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のこと	補助犬同伴の受け入れは身体障害者補助犬法で義務付けられている。	補助犬同伴で受け入れる。ただし、アレルギーなどに配慮し別室にするなど工夫する。	補助犬用には、ドッグフード、ペットシーツなど飼育管理のために必要なもの (本人については別の項目を参照)	本人については別の項目を参照	補助犬関係団体など (本人については別の項目を参照)	補助犬関係団体へ連絡 (本人については別の項目を参照)
発達障害(自閉症など)の人	環境の変化で不安になりやすい。光、声、物音に敏感。困っていることを説明できない。集団行動が苦手な人が多い。個人差が大きく、見た目ではわからないため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。	居場所を示し、間仕切りなどを設置 パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	感覚過敏で特定のものしか食べられない人、食べ物の温度にこだわりのある人、重度の嚥下障害で飲み込みが困難なため、ペースト食が必要な人もいる。配給の列に並べないとがある。 個別対応が必要。	情報や指示は簡潔に具体的に伝える	保健師など	・けがや病気に注意(痛みがわからない) ・必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など) ・トイレ混雑時の利用方法(割り込みの許可など)を検討(p.2 要配慮者用トイレを参照)

## 必要に応じて福祉避難所や福祉施設へ移送する必要がある人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
知的障害のある人	環境の変化が苦手なこともある。自分の状況を説明できない人が多い。個人差が大きく、見た目ではわからないため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。	パニックになつたら落ち着ける場所(静養室など)へ移動	携帯電話、自宅住所や連絡先の書かれた身分証など	絵や図、メモなど使い、具体的、ゆっくり、やさしく、なるべく肯定的な表現*で伝える  *例:「あっちへ行ってはダメ」ではなく「ここに居よう」と場所を示す	知的障害者施設や特別支援学校関係者、保健師など	本人が通う施設や特別支援学校へ連絡 トイレ利用時に介助者をつけるなど配慮が必要な場合もある

## 情報伝達や個室スペースなど個別の配慮が必要となる人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
目の見えない人(見えにくい人)	視覚による情報収集や状況把握が困難なので、音声による情報伝達が必要	壁際(位置が把握しやすく、壁伝いに移動可能)で、段差のない場所、夜に電気が使えないなくなった時に安心して休める場所	白杖、点字器、携帯ラジオ、携帯型の音声時計、携帯電話、音声出力装置、文字の拡大装置、ルーペや拡大鏡など	音声、点字、指点字、音声出入力装置、音声変換可能なメールなど	ガイドヘルパー、視覚障害者団体など	視覚障害者団体への連絡 必要に応じて医療機関などに連絡
耳の聞こえない人(聞こえにくい人)	音による情報収集や状況把握が困難なので、視覚による情報伝達が必要 見た目ではわかりにくい場合もある	情報掲示板や本部付近など、目から情報が入りやすい場所	補聴器・補聴器用の電池、筆談用のメモ用紙・筆記用具、携帯電話、ファックス、テレビ(文字放送・字幕放送)、救助用の笛やブザー、暗い場所でも対応できるようライトなど	情報掲示板、手話、筆談、要約筆記、メール、文字放送など	手話通訳者、要約筆記者、聴覚障害者団体など	聴覚障害者団体への連絡 本人の希望に応じて「支援が必要」である旨を表示(シールやビブスの着用など)

## 情報伝達や個室スペースなど個別の配慮が必要となる人

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
子ども	災害時には、風邪などの疾患にかかりやすい子や、赤ちゃんがえりする子も多い	衛生的な場所で防寒・避暑対策をし、子どもが騒いでもよい環境	紙おむつ、粉ミルク(アレルギー対応含む)、ミルク調整用の水、哺乳瓶、離乳食、おしりふきなどの衛生用品、日ごろ服用している薬など	絵や図、実物を示し、わかりやすい言葉で具体的、ゆっくり、やさしく、伝える。	保育士、保健師など	子どもが遊べる部屋の確保、感染症対策、子どもの特性に応じたメンタルケア
女性	避難所利用者の約半数を占めるが、運営への意見が反映されないことがある	男女別の物干し場 トイレは使用時間を考慮し、女性用を多く設置するよう配慮する	女性用の衣類・下着、生理用品、暴力から身を守るための防犯グザーやホイッスルなど	—	—	運営への参画、暴力防止対策、トイレや更衣室などを男女別にする女性用の下着、生理用品等の女性による配布
外国人	日本語の理解力により、情報収集が困難なので、多言語による情報支援が必要	宗教によつては礼拝する場所が必要	災害や緊急時の専門用語の対訳されたカード、多言語辞書。文化や宗教のちがいにより食べられないものがある人もいるので注意。	通訳、翻訳、絵や図・実物を示し、わかりやすく短い言葉(ひらがな・カタカナ)で、ゆっくり伝える	通訳者など	日本語が理解できる人は、運営に協力してもらう。文化や風習、宗教による生活習慣のちがいもある。
文化・宗教上の理由で食べられないものがある人	見た目ではわからない場合もあるので、事前に食べられないものの確認が必要。	—	認証を受けた食品や、特定の食物をのぞいた食事(調味料などにも注意)	食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表を多言語で掲示	通訳者など	—

区分	対応など
<b>セクシャルマイノリティの人（LGBT）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレは男女別のほか、男女共用も設置する。</li> <li>更衣室や入浴施設は、一人ずつ使える時間帯を設ける。</li> <li>生理用品や下着など周囲に人がいる中で受け取りにくい物資があることを配慮して、ボランティアや相談の専門家などを通じて個別に届けられるような仕組みを検討する。</li> </ul>
<b>けがや病気の人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生的な場所で安静に過ごせるよう配慮し、防寒・避暑対策をする。</li> <li>病気が感染症の場合は、個室に移動させ、医師などの派遣を依頼する。</li> <li>必要に応じて近隣の医療機関に移送する。</li> </ul>
<b>車やテントでの生活を希望する人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目が届きにくく、情報伝達にも工夫が必要。</li> <li>エコノミークラス症候群などの心配もあるため、なるべく避難所の建物内へ移動するようすすめる。</li> <li>やむをえず車内などのせまい場所で寝泊まりしなければならない人がいる場合は、エコノミークラス症候群の防止や排気ガスによる一酸化炭素中毒などを防ぐため<b>エコノミークラス症候群を予防しましょう（リーフレット集 p. 3）</b>などを配布して注意を呼びかける。</li> </ul>
<b>避難所以外の場所に滞在する被災者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報や支援物資が行き届かないことがあるため、個別訪問などで状況を把握する必要がある。</li> <li>とくに家族などの支援者がおらず、避難所などに自力で避難することができない人の情報を把握し、食料や物資の配布方法、情報の提供方法を検討する。</li> </ul>
<b>帰宅困難者</b>	<p>自宅までの距離が遠く帰宅を断念した人や、帰宅経路の安全が確認されるまでの間一時的に滞在する場所を必要とする帰宅困難者などの受入れについては、施設内に地域住民とは別のスペース（できれば別室）に受け入れるなど配慮する。</p> <p>旅行者の多い地域は、帰宅困難者も含めた受け入れスペースを検討する。</p>

このほか、災害時に配慮が必要な人への支援については、  
「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」  
も参考にすること。

**市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル**  
**愛知県健康福祉部地域福祉課**  
<https://www.pref.aichi.jp/chiikifukushi/manual.pdf>

# 個別のスペースが必要な人

区分	必要な設備・対応など
感染症に罹患した人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症患者専用スペースへの移動</li> <li>・必要に応じて医療機関へ連絡</li> </ul>
乳幼児の母子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳スペース</li> </ul>
発達障害の人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住スペースに間仕切り</li> <li>・パニックになった場合に落ち着ける場所（静養室など）</li> </ul>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊べるスペース</li> </ul>

## トイレの配慮が必要な人

要配慮者用トイレ(p. 12)も参考にすること。

区分	必要な設備・対応など
要介護度の高い人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレを備えた介護スペース</li> <li>・介助者も入れるトイレ</li> </ul>
自力で歩行が困難な人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすで使える広さの確保</li> <li>・出入口の幅は80cm以上とる</li> <li>・手すり</li> <li>・トイレまでの導線の確保、段差解消</li> </ul>
内部障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイトの洗浄場所</li> <li>・ストーマ部位用の流し場</li> <li>・補装具、付属品を置く棚</li> <li>・下腹部を映す鏡</li> </ul>
感染症に罹患した人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用のトイレを設けることも検討</li> </ul>
目の見えない人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁伝いに移動できる場所や点字ブロックで誘導できる場所に設置</li> <li>・補助犬と利用できる広さの確保</li> <li>・音声案内</li> </ul>
妊婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋式トイレの優先的使用</li> </ul>
幼児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助便座</li> <li>・おむつ替えスペース</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語の掲示物（トイレの使い方、手洗い方法、消毒方法）</li> </ul>

# 避難所利用者の事情に配慮にした広報の例

避難所利用者全員に伝える必要がある情報は、できるかぎり簡潔にまとめ、難しい表現や用語を避け、漢字にはふりがなをつけたり、絵や図を利用したりしてわかりやすい表現となるよう工夫する。さらに、複数の手段を組み合わせて伝える。

補聴器やその電池、眼鏡・コンタクトレンズなどを災害時に無くしてしまった人がいる場合の支給情報など、必要な支援情報をタイムリーに提供できるように配慮する。

## ＜配慮の例＞

目の見えない人 (見えにくい人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による広報</li> <li>・点字の活用</li> <li>・サインペンなどで大きくはつきり書く</li> <li>・トイレまでの案内用のロープの設置</li> <li>・トイレの構造や使い方を音声で案内する など</li> </ul>
耳の聞こえない人 (聞こえにくい人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物、個別配布による広報</li> <li>・筆談</li> <li>・メールやFAXの活用</li> <li>・ホワイトボード（設置型、携帯型）の活用</li> <li>・手話通訳者の派遣依頼</li> <li>・要約筆記者の派遣依頼</li> <li>・光による伝達(呼び出しの際ランプを点滅させる)</li> <li>・テレビ（文字放送・字幕放送が可能なもの、聴覚障害者専用のC.S放送の設備） など</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳、翻訳</li> <li>・避難所利用者から通訳者を募る</li> <li>・絵や図、やさしい日本語の使用</li> <li>・一般財団法人 自治体国際化協会（クレア）が提供している災害時多言語表示シートや災害時用ピクトグラムの活用</li> <li>・翻訳ソフトの活用</li> <li>・災害多言語支援センターなどへの通訳者の派遣依頼 など</li> </ul>

## ＜様々な広報手段＞

音声による広報	館内放送、屋外スピーカー、拡声器・メガホンなど
掲示による広報	情報掲示板への掲示、避難所の前や町内の掲示板への掲示など
個別配布	ちらしなどを作成し、各組や各世帯、全員に配布するなど
個別に声をかける	情報伝達の支援者を募り伝えてもらう、自宅への個別訪問など
メールなどを活用	メール、SNS、インターネットを活用するなど
翻訳・通訳	外国語、手話、点字などへの変換、筆談、絵や図の活用など

## ●開設後3日～7日をめどに『避難所運営委員会』の立ち上げ

避難所運営委員会は、①市職員、②施設管理者（教職員）、③避難者（地域住民）各2名程度で構成します。（③は区長、自治会長、自主防災組織のメンバーが望ましいですが、いない場合には避難者の中から選出します。）

運営委員は、避難所の運営にあたり、避難所運営本部を6つの係から必要に応じ、「総務班・（名簿係）」「連絡広報班」「食料・物資班」「保健・衛生班」「要配慮者支援班」「施設管理班」「屋外支援班」「外部支援受入班」の8つの班に編成し直します。

避難所運営はこれまでと同様、協力して行います。避難者のうち動ける人は、積極的に各班の活動に協力しましょう。

＜避難所運営委員会組織図＞

